

No.	ページ	項目	第1回審議会での意見	修正理由	素案からの変更内容等
1	1	第1章 第4次計画の基本的事項			
2	4 41	第2章 第3次計画の評価	「よく噛んで食べていることに気がつけている府民の割合」が64.7%である一方、健診では「人よりも食べるのが早い」と答えている人が一番多い。	・委員の意見を踏まえて、追記	大阪府健康・栄養調査（H27年度実施）の結果より、よく噛んで食べることに気がついていない人ほど、食べる速さが速い傾向にあり、肥満の人の割合も高くなっていったことから、下記内容を追記 第5章 取組と目標 1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (1) 健康的な食生活の実践と促進 ⑤ライフステージに応じた取組 (P41マーカー部分追記) 学齢期においては、肥満予防の観点から、学校や家庭において望ましい食習慣（規則正しい食生活、よく噛んで食べる等）が形成される取組みを進めます。
3	7	第3章 府民の食育をめぐる現状と課題		・来年度新規事業を見据えて、追記（健康づくり課）	1 社会情勢の変化 (1) 食育を通じた持続可能な開発目標（SDGs）への貢献（P7マーカー部分） SDGsの達成に寄与するよう、取組みを進める必要があります。 →産学官等の連携・協働による取組みを進める必要があります。
4	25	第3章 府民の食育をめぐる現状と課題		・関係部局（水産課）からの意見により、現状を詳細に記載	5 食の生産・流通・消費 (1)大阪府の農業・漁業の状況 (P25マーカー部分) ・4項目目 概ね2万トン前後→近年概ね2万トン前後 関西国際空港以南→中部以南 わかめ等の養殖→牡蠣やわかめ等の養殖 ・6項目目 近年約900名であり→平成30年で870名と
5	28	第3章 府民の食育をめぐる現状と課題		・関係部局（企画室）からの指示により文言修正	(P28マーカー部分) 大阪産(もん)を率先して購入したい府民の割合は、 →府の調査（おおさかQネット）では、 大阪産(もん)を率先して購入したい人の割合は、
6	29	第3章 府民の食育をめぐる現状と課題		・関係部局（流通対策室）からの意見により、データを直近のものに更新 ・関係部局（企画室）からの指示により文言修正	(3)大阪産（もん）に対する府民のニーズ 図表37を直近データに置き換え（P29） (P29マーカー部分) 大阪産(もん)を率先して購入したいと思う府民の割合→人の割合
7	33	第4章 基本的な考え方		・来年度新規事業を見据えて、追記（健康づくり課）	1 基本理念 (3)自然に健康になれる持続可能な食環境づくり (P33マーカー部分) ナッジを活用することにより、自然に選択できる環境づくりに取り組みます。 →ナッジを活用し、産学官等の連携・協働による自然に健康になれる食環境づくりに取り組みます。
8	34	第4章 基本的な考え方		・関係部局（流通対策室）からの意見により、大阪産（もん）に統一するため修正	2 基本方針 (1)健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 ③生産から消費までを通じた食育の推進 (P34マーカー部分) 大阪産品→大阪産(もん)
9	37	第5章 取組と目標		・関係部局（食の安全推進課）からの意見により、P43の【具体的な取組】と項目を合わせるため修正	1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進 (P37枠内マーカー部分) 「正確でわかりやすい情報発信とリスクコミュニケーションの促進」を掲げ、食育を推進します。 →「食の安全安心の情報提供の推進、食品表示の理解促進、リスクコミュニケーションの促進」を掲げ、食育を推進します。（p43の【具体的な取組】と項目を合わせる）
10	38	第5章 取組と目標	上手に野菜を食べるための調理や保存の仕方などが普及できれば、野菜摂取が増えていくのではないかと。	・委員の意見を踏まえて、追記	(1)健康的な食生活の実践の促進 【具体的な取組】 ①家庭での健康的な食生活の実践を促す取組 (P38マーカー部分) ▼上手に野菜を食べるための調理や保存の方法等を普及し、野菜摂取量の増加を図ります。を追加
11	38	第5章 取組と目標		・来年度新規事業を見据えて、文言修正（健康づくり課）	②社会の変化に即した新しい食育の推進 (P38マーカー部分) 産学官連携による→産学官等連携による
12	39	第5章 取組と目標	毎回同じような朝食欠食や野菜不足が課題となっている。頭でわかっているが実践しないことが原因であり、進学や就職により時間不足で朝食より寝ている方が大事と考える世代にどのように働きかけていくのかを考えるべき。	・記載事業で実施のため、素案修正なし	第4次計画では、新たに「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり」を基本目標に設定し、学生食堂や従業員食堂でナッジを活用した野菜摂取等の強化を図ります。 (P39) あわせて、進学・就職等のライフスタイルが大きく変化し、生活リズムが不規則になるタイミングで、朝食や栄養バランスのとれた食事をとることの重要性等について理解が浸透していくよう、専門学校・大学等や企業と連携したキャンペーン等の普及啓発を行います。 (P40)

No.	ページ	項目	第1回審議会での意見	修正理由	素案からの変更内容等
13	39	第5章 取組みと目標		・来年度新規事業を見据えて、追記（健康づくり課）	④食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み 《外食や中食、給食施設における取組み》 (P39マーカー部分) 学生食堂や従業員食堂でのV.O.S.メニューの提供、栄養成分表示等の健康・栄養情報の発信を推進します。 →学生食堂や従業員食堂でのV.O.S.メニューの提供やナッジを活用した野菜摂取等の強化、栄養成分表示等の健康・栄養情報の発信を推進します。
14	39 40	第5章 取組みと目標	ごはんの前におやつを食べるなど、余分な油や塩分摂取につながる食習慣が続くと、小児の生活習慣病となる。保護者に時短簡単レシピ集の配布や、野菜を先に食べてから米を食べるなどの指導をしている。幼少期での取組みを検討していただきたい。	・記載事業で実施のため、素案修正なし	⑤ライフステージに応じた取組み 《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》 ▼食事提供関係職員（栄養士、調理員、保育士等）の資質向上を図るため、食育に関する研修会を開催します。（P39） ▼保育所や認定こども園に対して、食事提供や衛生管理、食育についてまとめた参考資料「食事プロセスPDCA」の活用方法についての動画配信や研修会等を開催し普及啓発を図ります。（P40）
15	45	第5章 取組みと目標		・関係部局（流通対策室）からの意見により、文言修正	(3)生産から消費までを通じた食育の推進 【具体的な取組み】 ①地産地消の推進 《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》 (P45マーカー部分) 地場産農産物の購入を通じた府民と農産物生産者との交流を図ります。 →農産物の購入を通じた府民と生産者の交流を図ります。
16	45 46	第5章 取組みと目標		・関係部局（流通対策室）からの意見により、文言修正	《大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大》 (P45マーカー部分) →《大阪産農林水産物の利用促進及び消費拡大》 4項目目 (P46マーカー部分) 大阪産（もん）PRイベント等において府内畜産物の一層の普及に努めます。 →イベント等において府内畜産物の一層の普及に努めます。
17	46	第5章 取組みと目標		・関係部局（水産課）からの意見により、追記	《大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信》 2項目目 (P46マーカー部分) 漁業協同組合が行う青空市場や観光漁業の展開の支援 →漁業協同組合が行う青空市場や観光漁業など「海業」の展開の支援
18	47	第5章 取組みと目標		・事業実施に向け、メニュー名確定のため（仮）を削除（健康づくり課）	(4)万博を契機とした食育の推進 【具体的な取組み】 ①新たな食文化の提案 (P47マーカー部分) 「おおさかEXPOヘルシーメニュー（仮）」→「おおさかEXPOヘルシーメニュー」
19	47	第5章 取組みと目標		・来年度新規事業を見据えて、追記（健康づくり課）	②持続可能な食を支える食育の推進 (P47マーカー部分) ▼万博前年の2024年には、「いのち輝くミライ食育」をテーマとする「ワクワクEXPO with第19回食育推進全国大会」を開催し、より一層の食育推進を図ります。
20	54	第6章 計画の推進体制		・来年度新規事業を見据えて、追記（健康づくり課）	3 計画を推進する各主体の役割（健康づくり課） (7)食品関連事業者等 (P54マーカー部分) AIやデジタルツール等、新たな技術を活用した食育の提案が期待されます。 →研究機関等との連携によるAIやデジタルツール等、新たな技術を活用した食育の提案が期待されます。
21	55	資料編			【追加】 第3次計画の記載内容を一部追加修正